

○議長（岡 弘悟君）順番3、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）皆さま、おはようございます。

健康には自信があったんですけども、不覚にも議会前々日にインフルエンザを発症いたしましたして、開会の初日はお休みさせていただきました。皆さまには多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、この場をお借りして深くおわび申し上げます。

それでは、40℃の高熱の世界からゾンビのごとく復活してまいりましたので、気持ちも新たにまた頑張りたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回も、「人に、景気に、まちの未来にまっすぐ」という私のモットーのもと、進めさせていただきます。

1項目めに、人にまっすぐということで、高齢者対策についてであります。

我が国の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」における出生中位推計をもとに見てみると、総人口は2030年の1億1,662万人を経て2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になるものと見込まれています。

また、生産年齢人口は2010年の63.8%から減少を続け、2017年には60%台を割った後、2060年には50.9%になるのに対し、高齢者人口は2010年の2,948万人から団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入った後の2042年に3,878万人とピークを迎え、その後は一貫して減少に転じ、2060年には3,464

万人となる。そのため、高齢化率は2010年の23.0%から2013年には25.1%で4人に1人を上回り、50年後の2060年には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上となることを見込まれています。

本市においては、2014年には高齢化率は27.6%、2017年で30.4%となっており、2025年には35%を超え、全国平均を大きく上回ることが予想されます。高齢人口の増加、生産年齢人口の減少により、高齢者の生活を支える介護サービス事業の存続や縮小といったことを危惧しています。

本市では、全ての高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で生活することを基本理念にさまざまな取り組みをしていますが、介護事業のセーフティネットがその役割をしっかりと果たしてこそではないかと考えています。

そこで、お伺いいたします。

介護現場での介護人材不足について、当局の考えをお聞かせください。

2項目めに、景気にまっすぐということで、公有財産の活用についてであります。

さきの議会では信太小学校の廃校についての説明もあり、少子高齢化、人口減少の足音が次第に大きくなって聞こえてきます。本市では、財政健全化計画を策定し、平成28年度より財政健全化に向け取り組んでいますが、高度経済成長期に取得した施設の多くは老朽化し、社会情勢などの変化からか使用頻度がほとんどないものもあり、修理もままならないということをお聞きします。今後、さらなる歳入減の時代に突入していくわけですが、一旦不要な施設を整理し、コンパクトな行政体へ、いわゆる構造変更していく必要がある

と思います。

そこで、お尋ねいたします。

1、本市に普通財産の現状と市の方針はどのようなになっていますか。

2、売却が困難または不可能な普通財産はありますか。それはどんなものですか。

3、公共施設等総合管理計画の進捗状況と今後の課題は何ですか。

3項目めに、まちの未来にまっすぐということで、少子高齢化とこれからのまちづくりについてであります。

少子高齢化、人口減少が進み、現行の行政サービスが困難になると思われま。平成27年の国勢調査結果を見ると、想定よりも人口減が進んでおり、本市においても年間500人程度減少している状況です。

本市は戦後の高度経済成長期にベッドタウンとして人口が急激に増加しましたが、本市の歳入源であった、いわゆる団塊の世代がリタイアし、扶助費が大幅に増加していると聞いています。また、当時、民間事業者が整備し、市が引き取った道路や下水道なども、現在、大半が大規模な修繕を要するとも言われています。

そういった中において、市民サービスの水準をできるだけ下げずに持続していくには、現状と未来を踏まえながら、しっかりとした方針を持って行政の改革を行っていく必要があると思います。

まずは、今後の人口減はどのように把握されていますか。また、この少子高齢化を見据えたまちづくりの核となる考え方について、お答えください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君の質問項目1、高齢者対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）高齢化対策についてお答えします。

介護現場での介護人材不足についてですが、厚生労働省の推計によりますと、2020年度には介護人材供給見込み者数206万人に対して需要見込み者数が226万人となり、介護人材不足が20万人となります。2025年度には供給見込み者数215万人に対して需要見込み者数が253万人となり、介護人材不足が38万人に拡大する見込みです。

また、公益財団法人介護労働安定センターの最新調査によると、6割強の事業者が人材不足と答えており、2009年から年を追うごとにその率が上昇しています。本市としても、介護保険事業者との会議等の中で人材不足との話はしばしば聞いており、そのような状況にあることを認識しています。

この原因として一般的に言われているのが、給与水準が低い、仕事がかたという事です。このことに対応するため、国では平成28年度にニッポン一億総活躍プランを閣議決定し、介護離職ゼロに向けた取り組みの方向を打ち出しています。

具体的な対策としては、平成29年度から介護職員処遇改善加算の拡充を図るとともに、職場定着支援助成金を事業者に交付し、離職防止、定着促進に努めています。さらに、昨年12月の閣議決定で、来年10月より消費税増税分を活用し、勤続10年以上の介護福祉士の処遇改善対策を実施することが決まっています。

一方、和歌山県では介護人材確保対策事業を実施しており、就職を希望する県内の高校生を対象に介護職員初任者研修を行ったり、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に研修を行っています。ま

た和歌山県福祉人材センターや和歌山県社会福祉協議会では介護未経験者向け研修会や就職相談会なども行っています。

本市の取り組みとしては、伊都中央高校が行う介護職員初任者研修に職員を派遣し、この取り組みを支援している橋本市介護保険施設連絡協議会と協力をしています。高校で介護職員初任者研修を行うという取り組みは全国的にも珍しいものです。また、橋本市社会福祉協議会に委託して生活支援サポーター養成講座を開催し、介護保険事業所で働く方の育成に努めています。講座修了者に対しては介護事業者からの情報を提供していますが、今後とも講座修了者と介護事業者とのマッチングに努めていきたいと考えています。

さらに、本市では地域包括ケアシステムの構築を進めていますが、その中で地域での助け合いを進めるため、各地域で協議体を立ち上げています。その助け合いというのは専門家ではなくボランティアで行っていただくものであり、市民の皆さまが地域で生活していくために必要なものです。この取り組みは介護人材不足への対応につながっていくものであり、専門性が必要な介護は専門職、事業者がしっかり支え、日常の生活支援はできるだけ住民やボランティアの主体的な互助活動で支えていこうというものです。今後、さらにこの取り組みを強化していくことにより、介護人材不足の問題が顕在化しないように努めてまいります。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

国でも県でもいろいろと介護人材不足というのはしっかりと対策をいただいているんですけど、2020年度に必要となる介護人材不足というのは約20万人、2020年初頭に向け

介護サービス基盤、12万人の上乗せ前倒し整備を進めることで約5万人、あわせて25万人の介護人材確保の対策を国は推進しております。

潜在介護人材の呼び戻しであったり新規参入促進、離職防止、定着促進、県においては就職相談会や職場体験を開催していただいております。また、福祉人材センターでは無料職業紹介事業であったり、和歌山県介護人材確保対策事業なんかも行っているわけなんですけども、本市では先ほどご答弁いただきましたように、全国的に珍しい高校での介護職員の初任者研修というのを対策していただいておりますけれども、そこで一つまた伺いいたします。

この伊都中央高校で介護職員初任者研修を開始してからの介護事業所への就職数、また、福祉系の学校への進学者数、それと、生活支援サポーター養成講座修了者と介護事業者とのマッチングに努めていくよというようなことでもございましたので、今までの生活支援サポーター養成講座を開催された数とその受講者数、それと、現在この介護予防・日常生活支援総合支援事業を行っている事業者数と利用者数、それと、生活支援サポーター養成講座受講者との具体的なマッチングについてお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まずはじめに、介護職員初任者研修、これ伊都中央高校で行われているものでございますけれども、平成27年度の修了生は14人であり、内2名が介護福祉施設に就職しております。平成28年度の修了生は13名、このうち介護福祉施設に5名が就職し、介護福祉士養成専門学校へ進学した方が2名いらっしゃいました。平成29年度の修了生が12名であり、過去の修了生とあわせて介護福祉施設に6名が就職し、3年間で

13名が介護福祉施設に就職したという結果になっております。

次に、生活支援サポーター養成講座の関係ですけれども、開催が平成27年度は1回開催し、22名の方が修了しました。平成28年度は4回開催し、94名の方が修了しました。平成29年度は2回開催しております、17名の方が修了しております。したがって、合計が133名の方が修了されております。

次に、この生活支援サポーター養成講座の修了者の方々も可能となるサービスA事業所の関係ですけれども、2月現在で9事業所がございます。通所型サービスA事業所は2でございます。なお、このマッチングの関係につきましても、まだ具体的に実績が上がっていないということで、今後の取り組み課題という現状でございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご説明ありがとうございます。

今おっしゃってもらったように、この養成講座も実績的にはまだマッチングに至っていないということなんですけど、ちょうど読売新聞の2月10日にも載ってございましたように、介護予防、住民が主役ということで、体制づくり、自治体が模索ということで載ってございました。この総合事業は比較的軽度な要支援1、要支援2の高齢者を対象に市区町村が地域の実情に応じて訪問介護とデイサービスを実施します。住民を担い手とすることで介護福祉士など専門職を重度者に重点配置するねらいもあるということでございます。

その背景には、急激な介護給付費の増加と深刻な介護の人材不足があるということもしっかりと認識していただいているわけなんですけれども、その中で少し興味を持ったのが伊丹市のほうの取り組みでございまして、ぜ

ひとも本市でも取り入れていただきたいなというのがございます。それがキッズケアというもので、子どもの介護体験というのを開催されておるわけで、子どもに介護の楽しさというのも伝えるとともに、保護者の介護に対する正しい理解というのをも促進する目的で、よく部長もおっしゃっておられるように、介護人材の裾野を広げるということを目的に、介護の仕事を体験するイベントでございまして。

これが開催場所というのはイオンモール、ショッピングセンターで、お子さんや家族連れが必然的に集まってくるようなところで開催しているわけなんですけれども、少し余談になるんですが、昨年11月には文教厚生委員会のほうで埼玉県三郷市に視察に行かせていただいたんですけども、そこでも三郷の教育「三つの宝」親の学習という取り組みについて勉強させていただいたわけなんです。

その中で、詳しい内容というのは少し割愛させていただくんですけども、親の学習ということでいろいろな講座をしてございまして、例えば講座の対象というのが、乳幼児の保護者が対象であれば、保育園、幼稚園、公民館の子育て広場に行く。また、小・中学校の保護者対象であれば、小・中学校の学級懇談会のところ。気軽に参加講座というところでは大型商業施設なんかでも開催してございまして、要は何を言いたいかといいますと、子どもと保護者を対象にして気軽に参加していただくというには、やっぱり公民館であったり会議室で行うのではなくて、本市にあてはまるのかどうか分からないですけど、商業施設なんかのようなところに飛び出していただいて開催することに意味があるのかなというふうに思うわけでございます。

今、市民生活部、いきいき長寿課なんかでも高齢者向けの出前講座なんかでも取り組んで

いただいておりますので、そういうのもちょっと参考にしていただきたいなというふうに思うわけです。いついつ、どこどこでこんな講座をしますよというふうな受け身ではなくて、やっぱりしっかりと伝えていきたいというふうな思いというのは、どんどん人の集まる場所に出て行っていただいて、伝えていただいたほうが効果があるのかなと思うわけでございまして、それが子どもの介護体験というのはどこでするのが妥当であるかというのは、今ちょっとなかなか答えにくいかと思うんですけど、そういう子どもの介護体験というものの開催についてのお考えというのは、部長、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現在、現時点ではそういうような民間の施設、あるいは人が集まる場所等、民間施設で具体的にやっついこうという計画はございませんけれども、議員おただしの中でおっしゃっていただいた、現時点は介護予防教室などでの出前講座等々を行っております。また、せんだってからは小学校で認知症サポーター養成講座、あるいは、そのときに道で迷っている認知症の方のように声をかけたらいいのかなというふうな研修も行った経過がございます。

今後とも学校とか教育委員会と連携しながら、教育の現場で介護の仕事というようなものを紹介していったらなということで、介護人材不足に対する取り組みとしては、一つは介護職のイメージアップあるいは正しい理解というのを、議員おただしのように、学生から保護者の方、幼児の方等々にPRしていったらなというふうに考えております。そのような観点から、現時点は私が申し上げたような方向で進んでいきたいなというふうに考えております。

それから、ちょっと先ほど答弁の中で事業

所のことについて、サービスA事業所の数ですけれども、訪問型サービスが9事業所、通所型サービスのA型が2事業所ということでご理解を、済みません、ちょっと言い間違えたかもしれませんので、間違っておりましたら訂正をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

先ほどもイメージというようなところもありましたので、やっぱりしっかりと、子どもさんに理解をいただくというのにはなかなか場所的なこともあろうかと思うんですけど、その辺、教育と福祉の連携ということで今後しっかりと取り組みについても検討していただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実は、私ご答弁さしあげた中には、そういう気持ちも含んで答弁させていただきました。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

しっかりとよろしく願います。

それで、この平成29年6月7日、厚生労働省の部局内で第5回介護人材確保地域戦略会議が開催されまして、その資料の中にもこういう職員の過不足の状況が載ってございまして、それの中で、従業員の過不足の状況というのがありまして、やっぱりどうしても採用が困難であるというのが大きな、100%中70.8%。やはり応募がどうしても少ないというのが一番の困難の原因であるというところがございます。

その資料の中にも有効求人倍率というのがありまして、全職業では1.08なんですけれども、介護分野ですと2.59。単純計算でも10人募集で4人が採用というか募集に来られると

というようなことでもございました。和歌山県の状況を見ていますと、ほぼほぼ、人が集まりにくいという大都会のほうが有効求人倍率が高いんですけど、和歌山県においても2.34とほぼ全国平均的に人が足っていない、充足していないというようなことも載ってございます。

その中でこの有効求人倍率というのはハローワークで計測されるわけなんですけど、ハローワークで募集されている求人の案内と仕事を探しに行っている人しかカウントされていないわけで、それ以外の募集、インターネットであるとか人づてであるとか、そういうふうなところはこれにカウントされておられませんので、実際のところ、倍率というのは実際上がるのかなというふうに考えております。

通常、有効求人倍率というのが上がると景気がよいというような判断らしいんですけども、介護業界においてはあまりそういう景気というのは関係はないのかなというふうに思います。むしろ、この有効求人倍率が上がるということは、単純に募集をしても応募が少ないというような判断になるのではないのかなというふうに思うわけです。

そこで、また一つお尋ねしたいんですけども、本市で倒産なり廃業なり、また、休止した介護事業所については把握しておられますか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）本市で倒産、廃業、休止した介護事業者につきましては、平成27年度、28年度、29年度の通算ですけれども、訪問介護が7事業所、居宅介護支援が6事業所、介護予防通所介護が1事業所、通所リハビリテーションが1事業所、訪問介護が1事業所が廃止となっております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

実際にそういう事業所もあるということなんですけども、前回の介護報酬が改定されました2015年12月の毎日新聞の報道によりますと、その年の施設の廃業や休止を届け出た通所介護事業所というのが、九州・沖縄、山口で288件に上ったと。それと別で、2016年には倒産の件数というのが108件、事業所別ではデイサービスやショートステイを提供するような事業所が多かったというようなことでもございます。

本市においても少なからずそういうことがありまして、人材が確保できなければ、今後、施設の縮小なんかも考えていかないのうというような施設のお話も聞いてまいりました。本市でも第6期介護保険事業計画において、特養ホーム60床の施設も整備されました。隣町においても特養ホームというのが190床が施設整備されています。

介護保険事業計画に沿って橋本・伊都地域に必要な数のベッド数というのは整備しているわけでもございまして、この計画において今後必要であるからもちろん施設整備はしてもらっても結構なんですけども、今後、人材不足で縮小されるということは決してあってはならないのかなというふうに思います。

介護事業のセーフティネットの部分というのが不安定になれば、やっぱり市民の皆さんも安心して生活ができないよというふうに考えるわけでもございまして、我々も含めまして、いつ誰がどうなるかというふうなところもあるんですけども、やはり、子どもや孫に世話にならなくても安心して生活ができるというのが一番でありますし、そういう体制というのはしっかりと確保していただけるようにしていかないといけないわけなので、その辺もしっかりと要望しまして、1項目めは終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、公

有財産の活用に対する答弁以下を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

(午後0時5分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(岡 弘悟君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、申し上げます。

午前中の日程第1、会議録署名議員の指名において、1番 松浦君を指名すると発言いたしました。13番 樽井君に訂正させていただきます。ご了承願います。

それでは、日程に従い、一般質問を行います。

16番 岡本君の質問項目2、公有財産の活用に対する答弁を求めます。

総務部長。

[総務部長(吉本孝久君) 登壇]

○総務部長(吉本孝久君) 公有財産の活用についてお答えします。

まず、一点目の本市における普通財産の現状と市の方針ですが、現在、管財課で管理している普通財産のうち土地の主なものは、山林等すぐに処分が困難な土地が15箇所、25万7,490㎡、県や地元区等へ貸与している土地が26箇所、5万3,836㎡、更地等になっている土地が17箇所、1万8,894㎡等で、その他を含め普通財産全体で72箇所、35万1,458.02㎡となっています。

市有財産は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など市の貴重な経営資源として活用する必要がありますが、厳しい財政状況の中、財政健全化の観点から、普通財産となっている土地は売却を基本としています。

次に、二点目の売却不可能な普通財産についてお答えします。

普通財産として管財課が管理している土地

のうち、山林等すぐに処分が困難な土地は15箇所、25万7,490㎡あります。これらは土地を貸与しているもの、境界確定や里道、水路のつけ替えなど地元協議の必要なものが多く、測量等の費用も多額となるなど、売却できる状態にするまでに時間がかかる財産です。

今後とも、市の不動産審査会において処分の妥当性や価格等について議論を行い、市の収入増加に努め、次世代への負担軽減につなげたいと考えます。

次に、三点目の公共施設等総合管理計画の進捗状況と今後の課題ですが、昨年度に策定した橋本市公共施設等総合管理計画においては、人口の減少や税収減少に合わせた施設総量の最適化を行うため、今後30年間で公共建築物の総量を30%削減することを目標にしています。

また、この計画の個別方針編においては平成36年度までの具体的な施設の管理方針を定めており、公共建築物294施設のうち、保持する施設が191、統合する施設が20、移譲する施設が49、廃止する施設が34としています。

この計画を着実に進めるため、今年度から年度当初に施設ごとの具体的な取り組み内容を定めた実施計画を立て、年度末に進捗状況を評価して翌年度の実施計画に反映させることで進行管理を行っています。

これまでに売却や建物を除却した施設は、えびす温泉や旧応其幼稚園など5施設、今年度末までに自治会に移譲する予定の集会所が1箇所、また、学文路中学校についても今年度末から除却が開始されます。

今後の課題といたしましては、個別方針で移譲とした集会所等の施設については、移譲先となる区・自治会等にご理解いただき移譲を受けていただく必要がある点や、建物の除却に対して起債は認められているものの交付税措置がないなど、計画を進めるためには多

額の経費が必要となり、財政力が脆弱な本市にとっては負担が大きい点などがあります。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁、ありがとうございます。

公有財産のうちの普通財産についてお尋ねさせていただいたんですけども、行政財産の中にも見直しが必要となるものがあるのではないのかなというふうに思うわけでございます。

それで、行政財産の用途変更なんかもして整理するというのも本市の今の現状の財政を考えると必要ではないのかなと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）先ほど答弁させていただきましたとおり、公共施設等総合管理計画のほうで廃止または統合とした施設が54施設ございます。こういった施設につきましては、今後、行政目的がなくなった段階で普通財産に移管しまして、売却等を行って市の財源確保に努める必要があるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

その辺もしっかりと計画の中にも入らせていただいておりますので、特に問題はないのかなと思うんですけど、先ほど壇上でもご答弁いただいたように、個別の方針で移譲した集会所の施設であったりとかあるんですけど、今後、測量なんかも必要であるとか、境界の確定、里道や水路のつけ替えというようなこともご答弁いただきましたので、その辺、売却となると時間がかかるというようなお話でございましたけれども、なかなか維持管理というのがかかってきますので、その辺、積極

的に売却の方向にというのは難しいのかなと思うんですけども、その辺もしっかりと計画に沿って進めていただいて、負の遺産というか後世にそういった問題も残していかないように、しっかりと計画のほうを進めていただきたいと思いますので、その辺だけ要望しまして、2項目めは終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、少子高齢化とこれからのまちづくりに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）少子高齢化とこれからのまちづくりについてのご質問にお答えします。

平成27年度に策定した橋本市人口ビジョンでは、2025年に団塊の世代が高齢者となるピークを迎え、高齢化率が約35%を超えるなど人口減少と少子高齢化が急速に進むと予測されています。そして、2060年の人口は現在の約6万4,000人から3万4,000人まで減少する見込みであり、高齢化率については約44%まで上昇し、人口の約半分が高齢者になると推計しています。

本市は北部住宅開発により1980年代から人口が急増し、それに伴い、道路、水道などのインフラや学校などの公共施設の整備が急速に進み、まちづくりが進められてきたという特徴があります。

このように進められてきた本市のまちづくりから、この人口減少と少子高齢化が本市や市民生活に与える影響を考えますと、まず、今後もさらに高齢化が進むとともに、人口が急増した時期に整備されたインフラや公共施設などの老朽化が進みます。それに加え、少子化による保育・教育への影響、福祉・医療への需要が増すことによる社会保障費の増加、生産年齢人口が減少することによる税収の減

少、地域経済への影響、地域の担い手不足による共助の弱体など、さまざまな問題が生じてくると考えられます。

このように、右肩下がりの時代に従来から進めてきた行政サービスの手法には限界があることを認識する必要があります。

これからのまちづくりにおいては、限られた行政資源、いわゆる人・モノ・金・情報を有効に活用するために、市全体の一律の行政運営から地域性を重視したまちづくり、地域の特色を生かすまちづくりへの転換が求められています。つまり、市民一人ひとりが自分ごとのように地域のこと、まちのことを考え、主体的に行動する風土を醸成し、市民と行政の協働で元気なまちをつくっていかねばなりません。

そのためには、まちづくりに関する理念、基本的な制度や仕組みをルール化する必要があります。現在、市民の皆さまからいろんなご意見を伺いながら、(仮称)橋本市自治基本条例の策定に取りかかっているところです。また、本定例会に提案しています第2次橋本市長期総合計画基本構想においては、計画全般に協働の理念を盛り込んでいます。

住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら、安全・安心な生活を送れるようなまちの実現に向けて、市民と議会、行政が力をあわせ、これからのまちづくりを進めていきたいと考えていますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

○議長(岡 弘悟君) 16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番(岡本安弘君) ご答弁、ありがとうございます。

それでは、このまちづくりについてなんですけど、最後に市長にお伺いしたいんですけど、平木市長の政治信条、現場主義、市民協

働、誠実・公平・奉仕ということで、市長のマニフェストをしっかりと熟読させていただきました。その中でこの平木市政2期目に向けたマニフェストということで、元気なまちづくりを掲げておられます。

2項目めの質問にも関連するんですけど、住んでよかった住みたくなるまち橋本市を実感できるまちづくりを推進するために、市長の考えます元気なまちづくりというものに対する思いというのをお聞かせいただきたいんですけども、あと一、二分ほど後ろで時間をいただきたいので、市長、あと17分ぐらいありますので、思いのたけをおっしゃっていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長(岡 弘悟君) 市長。

[市長(平木哲朗君) 登壇]

○市長(平木哲朗君) 岡本議員の質問にお答えします。

ただ、まだ私、再選をされておられませんので、ここであまりそういう方針を述べていいのかよくわかりませんが、やはり元気なまちづくりを進めていくということは必要なことでありますので、まず、一点目は、財政の健全化をやはり進めていくということになるかと思ひます。

そのためにもやはり、歳入と歳出のバランスをこれからもとっていく必要がありますし、その中で事業の選択と集中という部分を考えていかざるを得んのかなというふうに思っています。現状、税収も下がってきておりますし、そういう中で重点事項をしっかりと整理しながら進めていくというふうなことも考えています。

これからまず大事になってくるのは、健全化を進める中で、古くなった公共施設の整備というのをいかに財源を確保しながら進めていくかということになってきます。

今、一つのプロジェクトとして考えているのは、年度ごとの公共施設の整備計画を早いうちに立てて、学校も全部含めての話ですけども、教育委員会も含めての話で、そういう整備計画を理事を中心につくって、もう政策調整会議を整備するときに一々諮らなくても、できるだけ、次はここをやります、今年はここをやりますというふうな整備計画を明確にして、一定どれぐらいの費用がかかって、どれだけの有利な起債を借りれるかという部分をしっかりと詰めていくということになるかと思えます。

公共施設管理計画につきましても、移譲であるとか廃止であるとかというのをこれからも進めていきたいと思えますし、ただ、移譲できないところというのもやはり出てくるのかなというときには、やはり、交付税はありませんけども、除却債を使ってやることも大事になってくるのかなというふうに、全体的なコストを抑えていくというふうなことになると思えます。

まず1番は財政の健全化、2番目は少子高齢化対策、これはもう橋本市の大きな課題でありますので、今、福祉と教育の連携推進室もつくりながら、教育委員会と福祉部局、また、市長部局の連携ということで進めて、少子化という部分の対応をしていきたいというふうに思っておりますし、高齢化対策でも健康福祉部内にプロジェクトチームがありますので、そういう中で高齢化対策についてもこれからどういう取り組みをしていくのかという部分をしっかりとしていきたいと。

結局は、少子高齢化の流れの中でやっていく最終到達点というのは、やはり一緒かなと。先ほど部長答弁にもありましたように、子どもから高齢者までが住み慣れた地域でお互いを助け合いをしながら生活をしていただく、活動していただくということが非常に大事な

部分になってくるというふうに考えておりました、高齢化対策も含めて、これから少子高齢化に向けての市長部局と教育委員会部局が連動した形で、より一層そういう連携を深めていくためのことを考えていくということかなというふうに思っておりますし、より一層の連携強化という部分を考えていますし、残念ながら職員だけではその部分を解決できませんので、今、自治基本条例を考えていますけども、そういう中でやはり市民と一緒にあって、この事業については進めていきたいと思えます。

私自身も、地域の特徴って、市議員各位もそうだと思うんですけども、議員各位も結局は、自分の地域はわかっているけども、他の地域をどれだけわかっているかというのと、その細かい部分については全くわかっていないということだと思うんです。その中でやはり、この地域はこういうまちづくりをしたいというふうな提案を受ける、そういうふうなことで一緒に、この地域はどういうふうにするのか、高野口地域でしたらどういう形が一番ベストなのかというふうなことを、やはりよく意見交換をして、まちづくりに努めていきたいというふうに思っておりますし、今、高齢者のサロンとかげんきらり～体操をやらせてもらっていますけども、そこについても、もうその部分は各区・自治会でやってくださいと。そのかわり交付金を出しますと。そのかわり敬老会祝い金は廃止しますよというふうに、より一層、地域での活動が活発化していくような、そういうものができていけばいいのかなというふうに考えていて、今その部分の交付金化というのも、一定の基準を設けないといけませんので、そういうことも今、考えていきたいと思えますし、子どもの貧困問題についても、当然、連携も必要になってくると思えますし、やはり貧困率という、

ちょっと高いようですので、その辺の問題をどう解決していくかというのを、今これから、より教育委員会と連携をしていきたいと思えますし、不登校、いじめ、学力の問題もそうなんですけども、そこにも貧困という問題もついてくると思えますので、その辺の連携をどういうふうに強化していくかということで、これについても、どこかの地点でプロジェクトチームをつくって、教育長がリーダーになってそういうことをやっていただくような仕組みも今、考えていきたいというふうに思っています。

三つ目はやはり、若者の雇用と地域経済の活性化ということで、当然、まず、地元経済もこれから頑張ってもらわなあきませんので、そこについて、ブランド推進室が中心になって、さらに商品のブランド化であったり新しい商品の開発であったり、農業に関しても、そういう部分をより一層強化していくような仕組みというのを考えていきたいと思えますし、パイル織物も非常に注目されてきていますし、へら竿もひょっとしたら、中国に管理釣り場ができた関係で、新しい展開が考えられるのかなというふうに思えますし、へら竿もそろそろ関東へ、メッカですから、そっちのほうへも進出していけるような、そういう形も必要かなというふうに思っています。

地域の経済、農業も含めて、商工業も含めて、いかにさらに活性化させていくかという問題だと思います。

企業誘致も、おかげさまで先日、東研サーモテックとの契約もできましたし、今後、若者の雇用をどう確保していくかという、今度はどういうふうに雇用の確保をしていくかというのを常に頭の中で考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

そういう中で、あやの台北地域部の開発も進めていきますし、平成34年ぐらいには国道

371号バイパスの完成というのも視野に入れておく必要もありますので、その部分についても平成34年完成をめざしていますけども、平成32年ぐらいからは企業誘致の職員を、場所の販売に走らせていきたいというふうに思っていますし、さらなる企業誘致を進めていくということになると思います。

やはり、もう一つは交流人口をいかに増やしていくかというふうな問題だと思います。一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローができましたので、これは本当に民間事業者がどのように、橋本だけではなくて橋本・伊都地域の交流人口をさらに増やしていけるか、そして、観光資源の少ない橋本市にどれだけのお金を落としてもらえようという取り組みをしていただくかということだと思います。

その中でこれから、今、経済推進部に指示しておりますのは、インスタグラム等、SNSを使った情報発信を早くやりなさいと。今、先日のコンベンションでも和歌山信愛女子短期大学のご提案をいただいて、もっとインスタグラムを使った提案をしていったらいいなというふうな意見も聞かせていただいて、それを採用するという事としてしています。

そういう中で、いかに動画をおもしろく興味をもってもらえるような発信に切り替えていくようなことをしていく必要があるのかなと。ホームページに写真を載せるのもいいんですけども、ただ、それってほんまにどれだけの人が見てくれるのか。結局は、もう情報化社会の中で、やはりどれだけ興味を持ってもらえて、橋本市に来ていただくのかということ念頭に考えていく必要があると思うんです。いろんなご意見もいただいていますけども、より一層そっちのほうへかじ取りをとっていきたいというふうに思っています、あんまり決まった写真をいくら載せても、誰も興味持ってくれへんだったら、何もおもしろく

ないということだと思えますし、そっちのほうにかじ取りを切れということを経済推進部にも言っておりますので、新たな挑戦をしていきたいというふうに思います。

もう一つ、そして、国が今考えているのが、文化財を守るから文化財を観光資源に変えていこうというようなことを、今、文化庁と観光庁が取り組みを始めています。そこに当然乗っていく必要もありますので、そういうふうなところで、今後より一層、観光振興にも取り組んでいかなければならないということで、今、経済推進部長を中心に、今現在考えているのは、経済の活性化担当というふうなことをもっと明確にして、教育委員会とも連携をする、経済推進部と連携する、民間とも連携するような新たな仕組みというのを考えていきたいというふうに思っています。

全てやればええことなんですけど、ただ、やはりそうなると、人もモノも金も時間もかかりますので、できるだけ早い形のスタートをしていくというふうなことも必要かなというふうに思っていて、この三つを特に新たに重点的に取り組んでいきたいというふうに思っています。

あんまり言うと、あと、私にとってもプレッシャーのかかることもありますので、ただ、やはりスピード感を持ってやっていく。従来の形よりも新しいものがあるのであれば、どっちが効果があるのかというふうなことも考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

やっぱりそういう中で、これから、先ほどコミュニティバスの質問もいただきましたけども、高齢化に向けての市民の皆さんの交通手段と、当然、買い物支援というふうな部分を、この数年の間にかにしてつくり上げてくかということだと思えます。今、コミュニティバスとデマンドタクシーをセットにした

形で試験運行させていますけども、最終的にどういう形が市民の皆さんにとって、高齢化が進む中でどういう移動手段というのがどういう組み合わせがいいのか、例えば、全部デマンド制にするとかというような議論もあると思うんですけども、それを今からしっかりと議論をして、試験もしながら、一番いい方法を考えていくというふうに考えています。

なかなか交通網を全て市民の皆さんに満足してもらえるような形というのはなかなかないのかなと。これ、逆に有償運送の組織を、今、NPOでもやってもらっていますけども、さらにこれを拡大するという方法もあるのか、さまざまな部分があると思いますので、その辺についても、これからの移動支援、買い物支援というもどのようにやっていくかというふうなことを考えていきたいというふうに思っています。

時間を岡本議員のために残さなありませんのでこの辺で終わりますけども、以上のようなことを中心に考えていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）市長、お気遣い、ありがとうございます。

今、市長の考えるまちづくりについて、自治基本条例というのを草案なんかもつくっていただいているんですけど、一、二点気になるところもあるんですけど、市の憲法としてはいいのかなというふうに私も考えております。

市長もおっしゃられるように、つくるだけではだめやと、それをしっかりと活用していかんといかんのではないのかということをおっしゃっておりますので、その辺も私もちょっと心配しているところで、絵に描いた餅にならないのかなということも少し危惧しております。

それで、協働ということでお話しなんですけど、本市の社会基盤の核を形成してきました区とか自治会というのが、少子高齢化、それと過疎化、自治会の未加入というような諸問題もありまして、また、その担い手不足、僻地の自治会というのは存続自体もちょっと厳しいよというようなところも聞こえてきま

す。そういった点もしっかりと考慮していただいた上で、市長の考える橋本市のまちづくりというのをしっかりとお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。